

第2次 山ノ内町スポーツ推進計画

山ノ内町

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間.....	3
第2章 山ノ内町のスポーツを巡る現状	4
1. 山ノ内町のスポーツ環境.....	4
第3章 理念と方向性	7
1. 基本理念	7
2. 基本方針	7
3. 施策体系	8
第4章 具体的な施策の展開	9
基本方針1 生涯スポーツ活動の充実.....	9
(1) 現状と課題	9
(2) 施策の方向性.....	10
①総合型地域スポーツクラブの設立支援.....	10
②子どものスポーツ活動の充実.....	10
③指導者の育成.....	11
④生涯スポーツ大会やイベントの充実.....	12
⑤スキーの底辺拡大.....	15
(3) 施策指標.....	15
基本方針2 競技スポーツの振興.....	16
(1) 現状と課題	16
(2) 施策の方向性.....	16
①各種大会選手派遣・選手強化の支援.....	16
(3) 施策指標.....	17
基本方針3 スポーツ環境の充実.....	18
(1) 現状と課題	18
(2) 施策の方向性.....	18
①スポーツ施設の利便性の向上・スポーツ用具の充実.....	18
第5章 計画の推進に向けて	19
1. 推進体制	19
2. 進行管理	19

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画背景と目的

近年、少子高齢化や核家族化・単独世帯の増加による暮らしの変化、地域社会の空洞化、人間関係の希薄化などが指摘されています。また、情報化の進展、生活の利便化など、多様な社会環境の変化に伴い、体を動かす機会の減少やストレスの増大、生活習慣病の増加などが深刻な社会問題となっています。

町では、平成30年3月に「山ノ内町スポーツ推進計画」を策定し、町民一人一人がその自発性のもとに、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画できる環境を整えるべく、様々な施策に取り組んできました。

そのような状況の中、令和元年東日本台風災害、令和2～4年には新型コロナウイルス感染症拡大等により、スポーツを実施する環境、機会が大きく変化してきました。スポーツには、体力や健康維持、ストレス解消、青少年の健全育成などの効果だけでなく、地域のつながりが希薄化する中で、ふたたび地域社会の絆を取り戻すための役割も期待されます。

町民が絆を深め、健康で明るく心豊かな生活を営むために、スポーツには大きな貢献が期待されており、スポーツをより一層推進するための仕組み・体制づくりが求められています。これまでもスポーツ教室の開催を通じて町民スポーツの振興と普及に努めてきましたが、今後も、すべての町民が年齢や体力、ライフスタイルに応じて、生涯にわたりスポーツを楽しめるよう、生涯スポーツ活動の充実、多様なスポーツ団体の育成と指導者の育成を図るなど、更に運動・スポーツを普及推進することを目指します。

現行の「山ノ内町スポーツ推進計画」の計画期間（H30～R4）の満了にあたり、今後5年間に取り組むべき施策を明らかにした、新たなスポーツ推進に関する計画を策定することとしました。

スポーツの役割（スポーツ基本法より）

- スポーツは、世界共通の人類の文化である。
- スポーツは、心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものである。
- スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利である。
- スポーツは、人格の形成に大きな影響を及ぼす。
- スポーツは、地域社会の再生に寄与する。
- スポーツは、長寿社会の実現に不可欠である。
- 日本選手の活躍は、国民のスポーツへの関心を高める。
- スポーツは、国民経済の発展に広く寄与する。

2. 計画の位置づけ

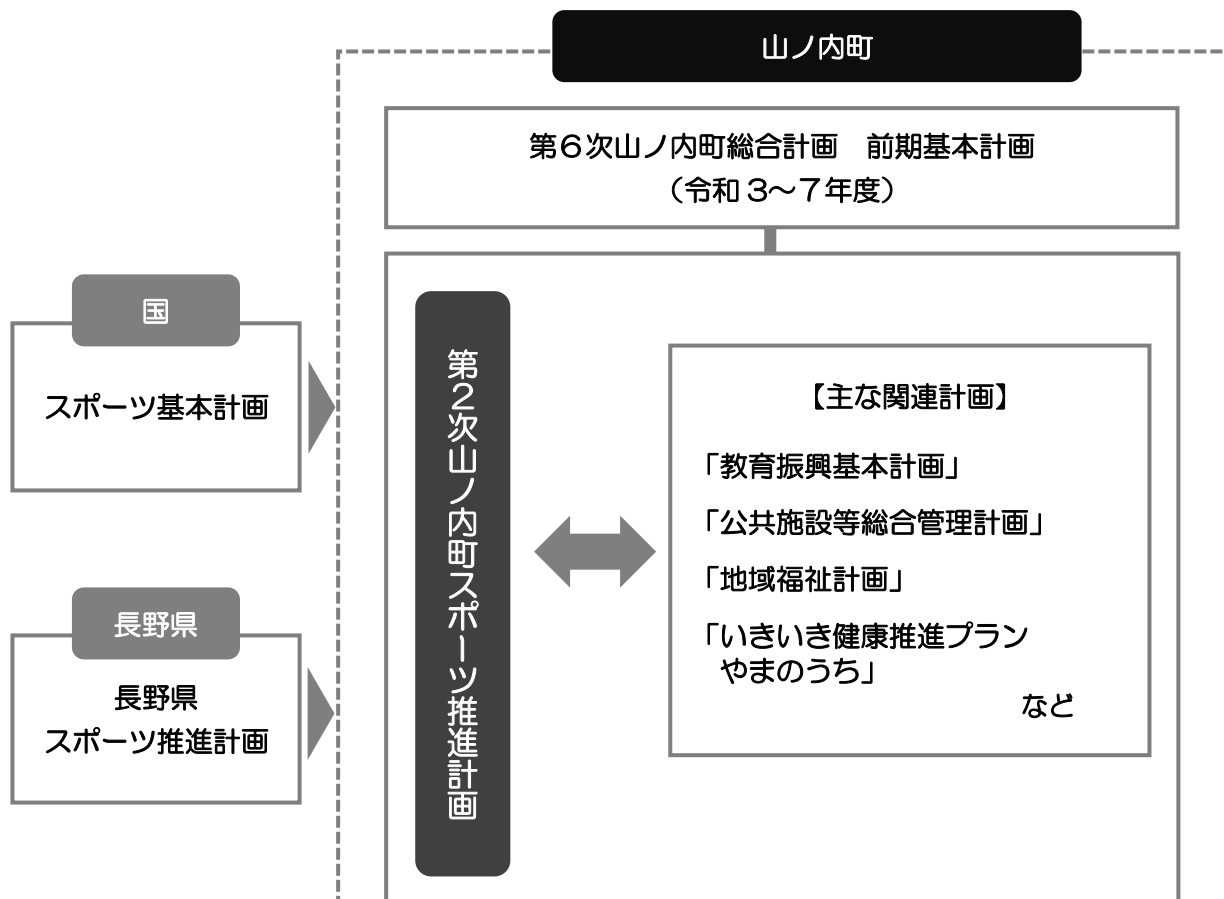
国では、平成23年8月に「スポーツ基本法」が制定され、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利であり、スポーツが国民生活において多面にわたる役割を担っているとされています。令和4年3月に策定された「第3期スポーツ基本計画」では、『つくる／はぐくむ』、『あつまり、ともに、つながる』、『誰もがアクセスできる』の「3つの視点」を支える施策に取り組んでいます。

長野県では、国のスポーツ基本法及び計画を踏まえ、平成30年3月に「第2次長野県スポーツ推進計画」を策定し、『スポーツの力で切り拓く長野県の未来』を基本理念に様々な施策を実施しています。

本計画はスポーツ基本法第10条に規定する「地方スポーツ推進計画」にあたる計画で、国及び長野県の計画との整合性を図り、山ノ内町のスポーツ活動の推進及びスポーツ環境の整備に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として策定するものです。

また、本町の上位計画である「第6次山ノ内町総合計画」、その他の関連計画との整合・連携を図りながら進めていくものです。

《本計画の位置づけ及び関連計画》



3. 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。
 なお、スポーツ環境や社会情勢の変化、本計画の進捗状況などにより、必要に応じて見直しを行います。

		28年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
国	総合計画		第2期スポーツ基本計画(H29-R3)					第3期スポーツ基本計画(R4-8)					
	スポーツ推進計画			第2次長野県スポーツ推進計画(H30-R4)				第3次長野県スポーツ推進計画(R5-9)					
山ノ内町	総合計画		第5次山ノ内町総合計画(H23-R2)				第6次山ノ内町総合計画(R3-12)						
	スポーツ推進計画			山ノ内町スポーツ推進計画(H30-R4)				第2次山ノ内町スポーツ推進計画(R5-9)					



第2章 山ノ内町のスポーツを巡る現状

1. 山ノ内町のスポーツ環境

本町は、志賀高原及び北志賀高原に、雪質やスケールの大きさを誇る、国内最大級のスキーエリアを有し、スキーをはじめとするウィンタースポーツが盛んな地域です。国際的に活躍する選手を輩出し、1998年の長野オリンピックにおいては、アルペンスキーやスノーボードの会場ともなりました。現在も、国内外の大きなスポーツ競技大会が開催され、トップレベルのスポーツに身近に触れる機会が多くあります。また、そのようなスポーツ資源を生かし、ウィンタースポーツの学習や合宿も行われ、他地域から来町する人々との交流も行われています。

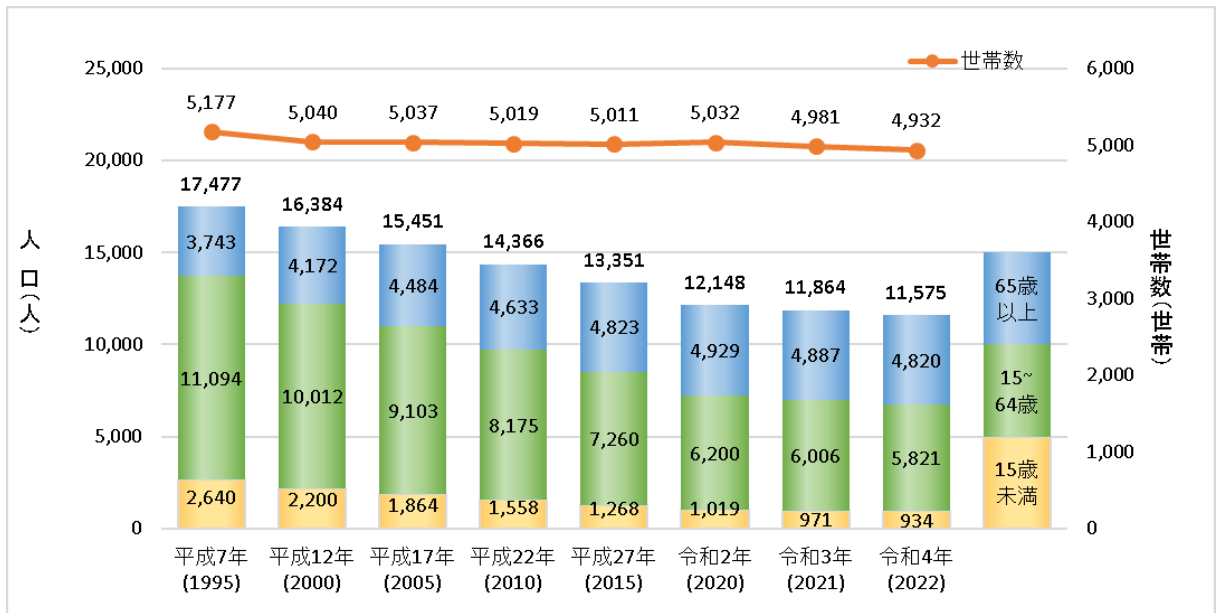
ウィンタースポーツ以外でも、本町ではこれまで、町内のスポーツ団体が活発に活動を行い、年齢や体力に応じた様々なスポーツ教室を開催しており、令和3年度には延べ約1,000人が参加し、町のスポーツ振興において大きな役割を担っています。

一方で、町民のスポーツ・レクリエーションの多様なニーズに対応できるような団体や組織の育成が進んでおらず、全町民が楽しめるスポーツ・レクリエーションの機会が少ないことは課題とも言えます。

少子高齢化が進んでいる中、町民が日常的にスポーツを楽しむ環境を整えることで、高齢者が健康で自立した生活を営み、地域を支える担い手として生きがいを感じられる社会を構築することも非常に大切なことです。



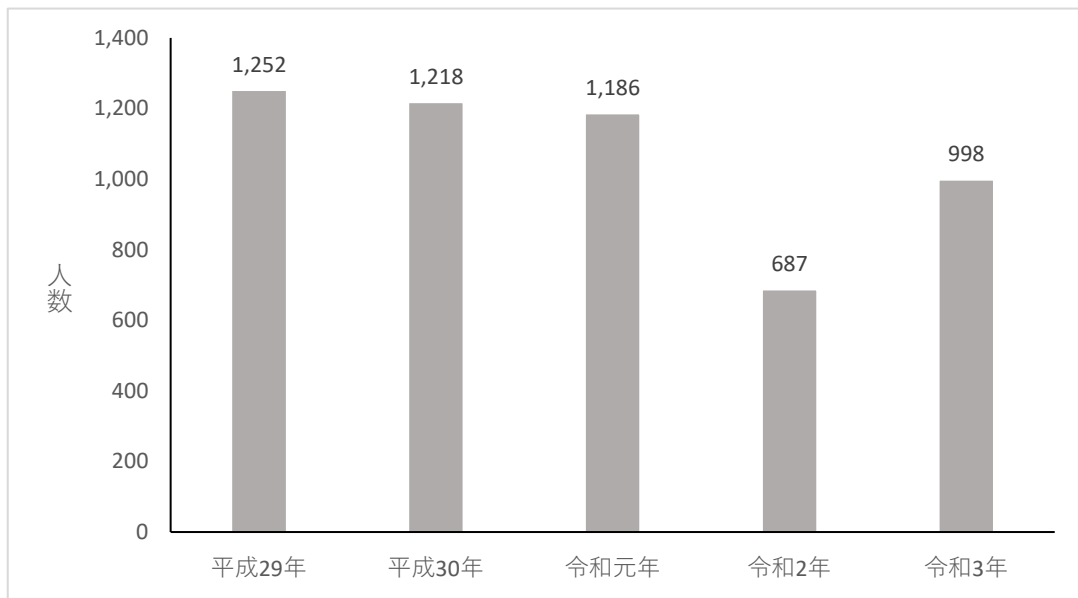
山ノ内町の年齢3区分人口推移



資料：住民基本台帳（4月1日）

平成27年、令和2年、3年は外国人を含む

スポーツ教室の参加人数



※令和2年、3年は新型コロナの影響による減

主要な町内スポーツ施設一覧

名 称	内 容
上林総合グラウンド	野球、ソフトボールができるグラウンド1面、テニスコート12面（ナイター7面）
やまびこ広場	イベント、各種スポーツ大会等に利用されている3,000人収容の多目的イベント広場 人工芝ゲートボールコート8面 スラックライン施設
屋内ゲートボール場	屋内人工芝コート2面
よませ活性化センター	バレーボール1面、バドミントン2面ができる体育館
よませどんぐりの森公園	マレットゴルフコース
小中学校施設	小中学校の体育館、グラウンド
すがかわグラウンド	野球、ソフトボール、サッカーができるグラウンド1面
すがかわ体育館	バレーボール1面、バドミントン2面ができる体育館
志賀高原総合会館 98	バドミントン、卓球、バレーボールができるホール
文化センター	軽運動室
よませふれあいセンター	軽運動室
ほなみふれあいセンター	軽運動室
夜間瀬川緑地公園	マレットゴルフコース
志賀高原 18 のスキー場	サンバレー、丸池、蓮池、ジャイアント、寺小屋、東館山、発喃ブナ平、西館山、高天ヶ原マンモス、タンネの森オコジョ、一の瀬ファミリー、一の瀬ダイヤモンド、一の瀬山の神、焼額山、奥志賀高原、熊の湯、横手山、渋峠
北志賀高原 4 つのスキー場	よませ温泉、X-JAM高井富士、竜王スキーパーク、北志賀小丸山

第3章 理念と方向性

1. 基本理念

基本理念

スポーツの力で笑顔輝くまち やまのうち

スポーツは、体を動かすこと、楽しむことに加えて、健康寿命の延伸や体力向上、介護予防、交流人口の増加、地域経済の活性化等、まちづくりの視点においても多面的な効果を有しています。すでにスポーツをすることの楽しさを享受できている町民のみならず、スポーツをしていない、スポーツに無関心な町民も、スポーツを「する」「見る」「応援する」「支える」という視点で、積極的にスポーツに参画し、スポーツを楽しみ、喜びを得ることで、人生が豊かになるよう推進していきます。

2. 基本方針

「第6次山ノ内町総合計画」の教育・文化・スポーツ分野の基本目標である「未来に羽ばたく、豊かな文化と学びの郷土」に沿って、誰もが気軽にスポーツ活動に参加し、交流を深めることができる「生涯スポーツ活動の充実」、町民のスポーツ意識の向上、競技力向上を目指す「競技スポーツの振興」、町民のニーズに応じたスポーツ施設の機能充実を図る「スポーツ環境の充実」の3つを基本方針とし、豊かなスポーツライフの実現に取り組んでいきます。

基本方針

- 基本方針1 生涯スポーツ活動の充実
- 基本方針2 競技スポーツの振興
- 基本方針3 スポーツ環境の充実

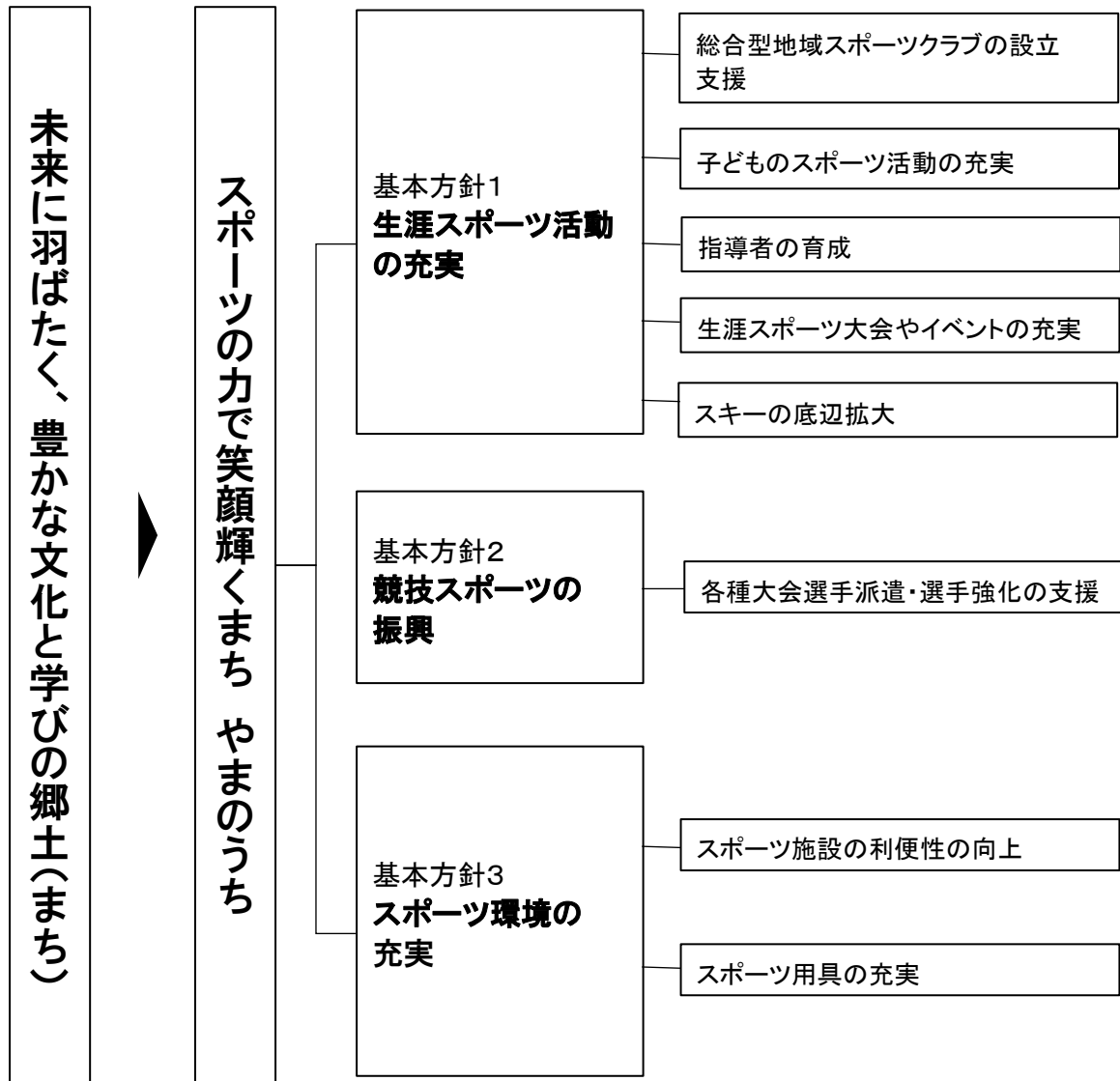
3. 施策体系

総合計画の
基本目標
(教育・文化)

基本理念

基本方針

主要施策



第4章 具体的な施策の展開

基本方針1 生涯スポーツ活動の充実

(1) 現状と課題

スポーツ・レクリエーション活動に親しむことは、明るく健康的な生活を営むとともに、豊かな人間関係を育み、生きがいのある人生を送るうえで大きな意義があります。近年は、余暇時間の増大、体力及び健康づくりへの関心の高まりから、スポーツ活動に参加する人々が増えています。

本町においては、スキーをはじめとするウィンタースポーツや各種スポーツなどが行われているほか、スポーツ教室の開催を通じて町民スポーツの振興と普及に努めています。更に、国内外の大きなスポーツ競技会が開催され、わが国を代表する選手も輩出する土地柄でもあります。

しかし、全町民が楽しめるスポーツ・レクリエーションの機会が少なく、また、多様なスポーツ・レクリエーションニーズに対応できる団体・組織の育成は必ずしも進んでいるとは言えず、自治体単独で行っていくには難しい状況になってきています。

また、中学校の運動部活動においても、生徒数の減少にともない、運動部数の削減やその維持が困難になっているところがあり、学校・家庭のサポートや近隣市町村と連携をとりながら広域的な枠組みで行っていく新しい仕組みづくりが求められています。そうしたなか国は、令和2年9月に、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の第一歩として、令和5年度以降に休日の部活動を地域に段階的に移行していく具体的な方策とスケジュールを示しました。中学校の部活動においては、競技経験のない教師が指導せざるを得ない点、休日も含めた運動部活動の指導や大会への引率、運営への参画が求められる点など、教師にとって大きな業務負担となっています。部活動における生徒の指導や大会の引率については、学校の職務として教師が担うのではなく、地域の活動として地域人材が担うこととされています。

今後は、「※子ども」から高齢者に至るまで、すべての町民が年齢や体力等に応じて、生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、その充実を図っていく必要があります。

誰もがスポーツ活動に参加できる環境整備とスポーツを通じた交流の機会を提供するとともに、スキー競技の選手育成強化や競技大会の開催支援、生涯スポーツ活動の支援を図ります。

※ 子ども…乳幼児期（義務教育年齢に達するまで）、学童期（小学生）及び思春期（中学生からおおむね18歳まで）の者。

(2) 施策の方向性

① 総合型地域スポーツクラブの設立支援

町民の誰もがスポーツに親しみ、豊かな生活を送るためには、スポーツに触れる機会の提供が必要です。地域の子どもから高齢者まで多世代・多文化の人々がいつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができる環境を提供し、スポーツを通じて地域コミュニティの活性化と健康で明るく豊かな生活の実現に貢献するため、「※総合型地域スポーツクラブ」の令和6年度の設立を目標に設立準備委員会を発足しました。広報活動、アンケート調査、イベント・体験スポーツ教室等を開催しながら、スポーツクラブ設立に向けた各種事業を行います。

※ 総合型地域スポーツクラブ…人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

主な取組

事業名	内容
総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会	プレイベント、各種スポーツ教室を開催。地域のニーズ、各種団体との合意形成を踏まえ、スポーツクラブ設立に向けた準備作業を実施。
キッズスポーツ教室	子ども空手クラブ、キッズスマイルバレーボール、フットボール、キッズブレイクダンス、キッズソフトボール

② 子どものスポーツ活動の充実

子ども時代の運動習慣や健康状態は、大人になってからの健康や体力に影響を及ぼします。スポーツは、子どもの自主性や協調性、克己心、フェアプレーの精神を育むなど、心身の成長にも大きな影響があります。子どもたちが大人になったとき、健康で、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現できるよう、子どもの頃からスポーツの楽しさ、スポーツをする喜びをより多く体験し、自ら意欲的にスポーツに関心を持ち、取り組めるよう各種スポーツ・レクリエーションを実施できる身近な施設整備に努めるなど、子どものスポーツ活動の更なる充実を図ります。

また、部活動等は、生徒にとって心身ともに健やかに成長していく上で重要な活動です。国が進める学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についての方針に沿って、部活動のあり方や全国的な部活動に対する動きを把握するとともに、町、学校、保護者、地域、体育協会、総合型地域スポーツクラブ等と連携・協働し、生徒にとって効果的で持続的に取り組める体制づくりを進めます。また、近隣市

町村とも連携をとりながら広域的な枠組みにより、「*外部指導者等」の活用も視野に入れ、指導者の人材確保について研究します。

※ 外部指導者…学校教育法施行規則に明記された、中学校、高等学校において部活動の指導、大会への引率などを行うことを職務とする外部指導者のこと。

主な取組

事業名	内 容
町体育協会主催の大会	町体育協会に加盟している各種団体が主管となって大会を開催。(13 ページを参照)
スポーツ教室の開催	だれもがスポーツに親しめるよう、年齢や体力に応じて、初心者でも無理なくマイペースで続けられる内容のスポーツ教室を開催。(14 ページを参照)
志賀高原 Let's スキー	小学生・中学生を対象にしたスキー教室。子どもたちにスキーの楽しさを知ってもらうとともに、志賀高原で平和の祭典「長野オリンピック」が行われたことを後世に伝えるために開催。
スポーツ少年団の活動	スポーツ活動を中心としながら、文化活動、奉仕活動、野外活動等により、青少年の成長を促す活動を実施。

③ 指導者の育成

生涯スポーツ社会の実現を目指し、競技スポーツ人口の底辺拡大と競技力向上を図るためには、指導者の果たす役割は、極めて大きいものです。指導者は、競技力を向上させるだけでなく、その指導はその後の競技者のスポーツライフの形成にも大きく影響します。また、競技スポーツにおいては、ますます向上していく競技水準に対応していくため、高い専門的知識と指導力を持つ人材を確保するとともに、競技面や安全面など、指導者の資質の向上を図ることが求められます。

今後も体育協会を中心に関係団体と連携して、指導者の確保、育成及び指導員の活動支援を強化します。

主な取組

事業名	内 容
「*スキージュニアオリンピック」等へのコーチ参加に伴う補助	ジュニアスキー育成連絡協議会からスキージュニアオリンピックに出場する選手のコーチに対して、補助する。
体育協会指導者育成事業助成金	体育協会に加盟する団体で、指導者が講習会に参加した場合の費用を助成する。
中学生運動部活動の外部指導	中学生の運動部活動の指導者を顧問の他に地域の人材を活用する。

※ ジュニアオリンピックとは、国内オリンピック委員会が将来のオリンピック選手育成を目的として行う若年層（7歳以上高校生以下）向けスポーツ大会である。

④生涯スポーツ大会やイベントの充実

子どもから高齢者・障がい者まで、すべての町民がライフスタイルや体力等に
 応じて、生涯継続してスポーツに親しみ、健康寿命の延伸を図るため、各種スポ
 ーツ大会の開催、町民スポーツ・レクリエーションを企画、実施します。

「する」・「見る」・「応援する」・「支える」機会の拡充に努め、町民のスポーツ
 への関心を高めます。

主な取組

事業名	内 容
町体育協会主催の大会【再掲】	町体育協会に加盟している各種団体が主管となって大会を開催。（13 ページを参照）
スポーツ教室の開催【再掲】	だれもがスポーツに親しめるよう、年齢や体力に応じて、初心者でも無理なくマイペースで続けられる内容のスポーツ教室を開催。（14 ページを参照）
運動指導事業	保育園児が運動習慣を幼少期に身につけることを目的とした「運動遊び」を実施。
血液サラサラフィットネス	生活習慣病予防・改善のための運動フィットネスクラブを開催。
動脈硬化予防セミナー（運動と栄養）	動脈硬化を予防するために、効果的な運動と賢い食べ方の講座を組み合わせた教室を開催。
健康運動相談	体の痛みや不調を改善する為のコンディショニングについて、専門指導者が個別相談を行う。
地区保健補導員等が主催する運動をテーマにした教室	町の健康づくりの担い手として、行政と地域のパイプ役となり、各地域で主体的な活動を行っている保健補導員等が、運動をテーマに教室を企画・実施する。
北信地区障がい者スポーツ大会への参加	障がい者がスポーツを通じて親睦及び体力の維持増進を図るとともに、地域との交流を通じて自立と社会参加を促進し、障がい者福祉の向上を図ることを目的に開催されている北信地区障がい者スポーツ大会への参加。
長野県障がい者スポーツ大会への参加	障がいのある選手が競技等を通じスポーツの楽しさを体験するとともに、障がい者に対する県民の理解を深め、障がい者の社会参加の促進に寄与することを目的に開催されている長野県障がい者スポーツ大会への参加。

スポーツ競技大会の開催状況（令和4年度）

大会名	参加対象及び参加制限	開催月	会場
第1回志賀高原一の瀬パラレルスラロームスキー大会2022	小・中学生、高校生、一般	4月	一の瀬ファミリースキー場
第74回志賀高原横手山大回転スキー大会	小学校未入学者、小・中学生、一般（高校生含む）	4月	横手山スキー場
第69回全信州弓道大会	全日本弓道連盟加盟者 一般は個人戦のみ 高校は団体戦のみ	6月	山ノ内弓道場 (魚敏旅館内)
第30回ソフトバレーボール大会	町内在住者または町内在勤者がいれば町外者も可能	7月	南小学校体育館
第49回町長杯争奪女子バレーボール大会	町内在住者または町内在勤者（学生は除く）	7月	東小学校体育館
第21回山ノ内町民ゴルフ大会	町内在住者または町内在勤者	7月	志賀高原CC
第26回町長杯ソフトテニス大会	北信地区に在住、在勤、在学中 中学生以上	8月	上林テニスコート
第28回町長杯ソフトボール大会	男子35才以上、女子（年齢制限なし）で町内在住または町内在勤者	8月～ 9月	西小学校グラウンド 南小学校グラウンド
第37回町長杯争奪硬式テニス大会（ダブルス）	県内在住者 高校生以上一般	9月	上林テニスコート
町民卓球フェスティバル 兼第36回山ノ内町長杯争奪卓球大会	町内在住者または町内在勤者	10月	東小学校小体育館
第71回中高柔道選手権大会	中高地区在学（小・中・高） 中高地区在勤者（一般）	10月	中野市武道館
第29回町長杯親善マレットゴルフ大会	町内在住者	10月	夜間瀬川緑地公園 マレットゴルフコース
第68回高水三市三郡一般男女子バスケットボール選手権大会	令和4年度現在、下水内郡・上高井郡・下高井郡・飯山市・中野市・須坂市・長野市若穂の各都市内居住者 ※高校生徒（定時制高校は含まず）は参加不可	12月	南小学校体育館 中学校体育館
第9回スポーツ吹矢フェスティバル	小学生以上の町内在住者または町内在勤者	12月	文化センター
第55回全日本公認甲信越ブロック連合中学校・ユーススキー競技会兼第65回志賀高原少年スキー大会	小・中学生（高校1年生の早生まれも含む） SAJ登録者に限る。	3月	ジャイアントスキー場 志賀高原一の瀬

スポーツ教室の開催状況（令和4年度）

教室名	対象・会場	開催日時	備考
スポーツ吹矢	小学生から一般町民 文化センター2階学習室	4月～3月 毎月 第2水曜日及び第4水曜日 夜の部：第2水曜日 午後7時～9時 昼の部：第4水曜日 午後1時～3時	腹式呼吸を使った健康の維持、増進を目的にしたスポーツです。 基本動作やルールがあり、集中力や精神力を高めることができます。
ソフトテニス	小学生から一般町民（小学生は保護者同伴） 上林テニスコート	5月9日～10月17日（8月15日は休み） 毎週 月曜日（計23回） 午後7時～9時 （雨天中止）	健康の増進、技術の習得、マナーの向上を目的に基礎から指導します。 初めての人も気軽に参加してください。
卓球	一般町民 東小学校小体育館	5月19日～10月6日 毎週 木曜日（計20回） 午後7時～10時	小・中学生、一般の方、初心者、親子参加も大歓迎です。
弓道	一般町民及び町内に勤務する方で中学生以上（小学生は5年生以上で保護者同伴なら可） 山ノ内弓道場（魚敏旅館内）	春季 5月15日～7月24日 秋季 9月21日～11月30日 毎週 水・日曜日 水曜日 午後7時30分～9時 日曜日 午後2時30分～4時	初心者の方から、経験者の方までどなたでも参加可能です。 水・日曜日各10回で、弓を引くための基本を一通り習います。 経験者には必要に応じ、各自適切な指導を行います。 ※参加前日までに、必ず山ノ内魚敏旅館（33-1215）へ申込みが必要となります。
ソフトバレーボール	一般町民 南小学校体育館	5月19日～6月30日 毎週 木曜日（計7回） 午後7時30分～9時30分	どなたでも気軽に参加できるスポーツです。
ゴルフ	一般町民及び町内に勤務する方 SS小布施倶楽部	6月2日～6月30日 毎週 木曜日（計5回） 午後7時～8時30分	地域貢献活動として、ゴルフの普及を目指し、初心者から経験者までお楽しみいただけます。
マレットゴルフ	一般町民 夜間瀬川緑地公園マレットゴルフコース	6月4日～6月18日 毎週 土曜日（計3回） 午後2時～4時	初心者の方への講習会や競技と規則、マナー等の講習・指導を行います。
バスケットボール	小学生から一般町民 東小学校大体育館	6月9日～7月14日 毎週 木曜日（計6回） 午後7時～9時	小学生から一般まで基本からゲームを通して楽しくバスケットボールをしましょう。
バレーボール	一般町民 中学校体育館	9月8日～11月10日 毎週 木曜日（計8回） 午後7時30分～9時30分	個人技術からコンビネーションを通して、バレーボールを楽しみましょう。

山ノ内町教育委員会・山ノ内町体育協会

⑤スキーの底辺拡大

本町は、志賀高原及び北志賀高原に、雪質やスケールの大きさなど、国内最大級のスキーエリアを有し、スキーをはじめとするウィンタースポーツが盛んな地域です。国際的に活躍する選手を輩出し、1998年の長野オリンピックにおいては、アルペンスキーやスノーボードの会場ともなりました。現在も、毎年大きなスキー競技大会が数多く開催され、トップレベルのスポーツに身近に触れる機会が多くあります。また、そのようなスポーツ資源を活かし、ウィンタースポーツの学習や合宿も行われ、他地域から来町する人々との交流も行われています。

今後も、大会やイベント等を通じ、地域の特色であるスキー文化の継承と底辺拡大に努めます。

主な取組

事業名	内容
志賀高原 Let's スキー【再掲】	小学生・中学生を対象にしたスキー教室。子どもたちにスキーの楽しさを知ってもらうとともに、志賀高原で平和の祭典「長野オリンピック」が行われたことを後世に伝えるために開催。
各種スキー大会の運営	各種スキー大会を継続して開催することでスポーツ交流の場を提供し、スキー人口の増加を目指すとともに地域の活性化と振興を図る。

(3) 施策指標

指標名	現状値	目標値（令和7年度）
町民スポーツ教室参加者数	998人 (令和3年度)	1,200人 ※総合計画より
総合型地域スポーツクラブ数	0クラブ (令和4年度)	1クラブ ※総合計画より
障がい者スポーツ大会参加者数	51人 (令和元年度)	65人 ※総合計画より

基本方針２ 競技スポーツの振興

(1) 現状と課題

オリンピックをはじめとする世界の競技大会において、日本選手が活躍する姿は、多くの国民に夢や勇気、感動をもたらします。本町においても、全国的、世界的に活躍する選手を輩出しています。地元出身や地元ゆかりの選手の活躍は、町民の喜びや地域への誇り、愛着につながるだけでなく、地域が一体となって応援することにより地域の絆や活力を醸成することも期待されます。特に、将来を担う子どもたちにとっては、トップレベルの選手への夢や憧れを抱くことで、主体的にスポーツに取り組む意欲の向上につながります。

スキーをはじめとするウィンタースポーツなど、各種競技スポーツ大会の充実や町民のスポーツ意識の向上を図るとともに、スポーツ団体の育成支援に努め、競技力の向上を目指す必要があります。

更に、競技スポーツを推進するうえでも、町民が運動やスポーツを実践するうえでも、地域のスポーツ活動を支える指導者の育成や確保は非常に重要な問題です。また、競技面や安全面など、指導者の資質を向上していく取組も求められます。

(2) 施策の方向性

①各種大会選手派遣・選手強化の支援

世界で活躍するトップレベルの選手やチームを輩出することは、町民がスポーツを通じて夢や感動を共有し、郷土に誇りを持つことにつながります。また、町民のスポーツへの関心や参加意欲を高めることにもなります。

スキーをはじめとするウィンタースポーツなど各種競技スポーツ大会の充実や町民のスポーツ意識の向上を図るとともに、スポーツ団体の育成支援に努め、競技力の向上を目指します。また、スキーをはじめとする各種競技スポーツ大会への選手派遣や競技選手強化の支援を行います。

主な取組

事業名	内容
全日本スキー連盟及び長野県スキー連盟強化指定選手の海外遠征助成	全日本スキー連盟及び長野県スキー連盟強化指定選手の海外遠征費について自己負担額の半分を助成する。 (志賀高原スキークラブと共同事業)
全国中学校スキー大会等参加費補助	全国中学校スキー大会に出場する選手・コーチに対して、補助する。
全国規模競技大会出場補助	スキー以外の全国規模競技大会への出場にあたり、その必要経費の一部について補助する。

事業名	内 容
ジュニアスキー選手への補助	ジュニアスキー育成連絡協議会から各小・中学校スキー部に対して、活動費を補助する。

(3) 施策指標

指標名	現状値	目標値（令和7年度）
全国規模競技大会入賞者数	25人 (令和3年度)	35人 ※総合計画より



基本方針3 スポーツ環境の充実

(1) 現状と課題

より多くの町民が生涯にわたってスポーツを楽しみ実践していくためには、町民の多様なスポーツ参加へのニーズを把握し、日常的にスポーツ活動ができる環境を整備・拡充していくことが必要です。

町民があらゆる機会、あらゆる場所において、スポーツに親しむことができるようなスポーツ環境を整え、充実していくことが求められます。そのために、既存の施設を有効活用したり、学校の体育館やグラウンドなどを開放したりして、地域の人々が気軽にスポーツができる施設的環境を整える必要があります。更に、年齢や障がいの有無などに関わらず誰もが安全にスポーツが行えるよう、施設や器具などのハード面はもちろんのこと、指導面などの環境を整えることも重要です。

また、本町には、志賀高原と北志賀高原に合わせて22のスキー場があり、国際的な大会も開かれています。このような地域の特色あるスポーツ資源を活用し、競技大会やスポーツ学習・合宿の誘致を進めていくことも必要です。トップレベルの選手を間近に見ることは町民のスポーツ意欲を向上させるきっかけともなります。また、競技大会の開催やスポーツ学習・合宿により、他地域の人々と町民が交流する機会ともなります。

(2) 施策の方向性

① スポーツ施設の利便性の向上・スポーツ用具の充実

町民が身近に気軽にスポーツ活動に親しむためには、利用しやすいスポーツ施設の整備・充実も必要です。学校体育館やグラウンド等の有効活用を図り、必要に応じて施設改修を行うとともに、既存施設の有効活用と適正な管理運営に努め、利便性の向上を図ります。

また、町民のニーズに応じたスポーツ施設の機能充実を図り、町民の多様化するスポーツの要求に応えられるよう、スポーツ用具の充実を図ります。

主な取組

事業名	内容
スポーツ施設の利便性の向上	身近で親しみやすいスポーツ活動を支援するため、既存施設の必要な改修を進めるとともに、学校の体育施設の有効活用を図ります。
スポーツ用具の充実	スポーツ用具の充実を図ります。

第5章 計画の推進に向けて

1. 推進体制

本計画の実現に向けては、町民、地域、学校、スポーツ関連機関、関連団体、企業、行政が互いに連携・協力しあいながら、一体となって推進することが重要です。それぞれが役割を認識し、連携・協働をより一層強め、計画の実現に向けて積極的に取り組んでいくことが求められます。

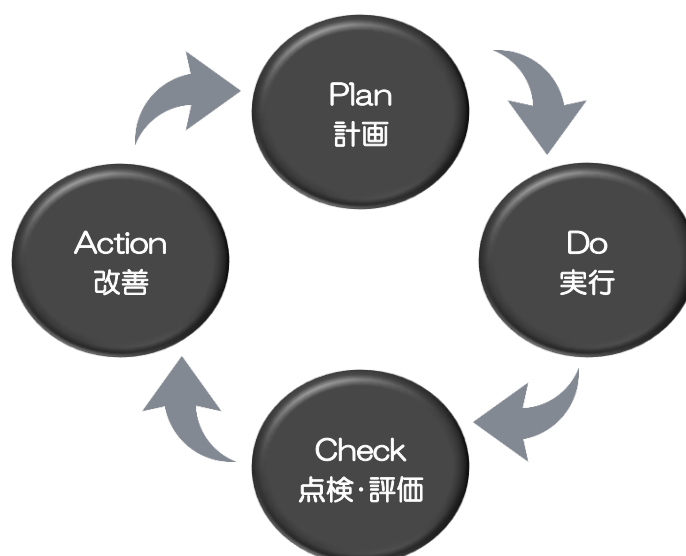
そのために、本計画の周知を図るとともに、スポーツに関連する情報発信をより強め、各主体間のコミュニケーションを図り、近隣市町村との連携も視野に入れながら、計画の実現性が高まるよう努めます。

また、国や県のスポーツ施策の状況、第6次山ノ内町総合計画や関連計画に基づくスポーツ関連施策の進捗状況を把握し、本計画の円滑な実施を図ります。

2. 進行管理

本計画の施策の進捗状況及び成果を把握するために、検証の目安となる目標値を設定し、数量的な点検をするとともに、施策・事業の内容について定期的に確認・点検を行い、必要に応じて施策・事業の見直しや改善を行います。

計画の点検・評価（PDCA サイクル）のイメージ



資料編

山ノ内町スポーツ推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項の規定に基づき、山ノ内町スポーツ推進計画を策定するため、山ノ内町スポーツ推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画に関して必要な事項

(組織)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる者の内から教育委員会が委嘱する。

- (1) スポーツ団体等の関係者
- (2) 教育、行政機関等の関係者
- (3) 学識経験者

(任期)

第4条 委員の任期は、令和5年3月31日までとする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和4年8月9日から施行する。

(失効)

- 2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

第2次山ノ内町スポーツ推進計画策定委員会名簿

(順不同、敬称略)

役 職	氏 名	所 属
委員長	高 山 祐 一	山ノ内町体育協会会長
	山 本 進	志賀高原スキークラブ副会長
	湯 本 裕 之	山ノ内町スポーツ少年団長
副委員長	山 口 辰 也	山ノ内町スポーツ推進委員長
	滝 澤 敬栄子	山ノ内町スポーツ推進委員
	羽 田 吉 彦	山ノ内町社会教育委員長
	斎 藤 義 和	山ノ内町校長会 (西小学校校長)
	金 井 哲 也	山ノ内町子ども会育成連絡協議会長
	山 口 近	山ノ内中学校校長 (中学校部活動関係)
	山 本 佳 史	PTA会長 (中学校)

(任期：委嘱の日～令和5年3月31日)

第2次山ノ内町スポーツ推進計画
(令和5年度～令和9年度)

○発行／長野県山ノ内町（令和5年3月）

○編集／山ノ内町教育委員会

〒381-0498 長野県下高井郡山ノ内町大字平穏3352-1

TEL 0269-33-1102

FAX 0269-33-4355

E-mail sports@town.yamanouchi.lg.jp